

[議案第46号] 令和7年度一般会計補正予算（第2号）

問（総務費国庫補助金）「新しい地方経済・生活環境創生交付金」について、活用できる規模や交付金の限度額は。

答 市区町村では1年度あたり10億円が交付金限度額として示されており、補助率は2分の1、ソフト事業のみならず、ハード事業にも活用することができる。

問（まちづくり基金繰入金）本基金を充当する事業は。

答 花輪スキー場圧雪車修繕、並びに、水晶山スキー場圧雪車修繕及びペアリフト索輪改修工事等に充当する。

問（公共施設解体基金積立金）本基金を活用して解体を予定している公共施設は。

答 移転後の旧十和田図書館の早期解体を予定しているほか、旧八幡平市民センター、旧自然休養村管理センターの解体にも本基金の活用を見込んでいる。

[7請願第9号] 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情

「願意妥当と認め採択すべき」との意見や、「他の市町村議会の審議状況等を見極める必要があることから継続審査とすべき」との意見が出され、採決の結果「継続審査」とすべきものと決定した。

[議案第44号] 指定管理者の指定について（水晶山スキー場）

問 3回目の公募において指定管理期間を短く設定した理由は。

答 1回目、2回目ともに指定管理の期間を5年としていたが、応募がなかったことから、より参加しやすい条件とするため指定管理期間を1年9か月に短縮した。

問 スキー場経営としての収入が見込まれるが、経営を安定させ、指定管理者候補を増やしていくため、夏場の収益確保についての考えは。

答 指定候補者からは、スキー場の運営の中で様々な展開をしていきたいという提案を受けており、夏場の利用についても今後協議しながら進めていきたい。

[議案第46号] 令和7年度一般会計補正予算（第2号）

問（交流センター改修事業）市として公共施設の縮減を課題とする中で、築40年ほどの交流センターを改修することとした理由は。

答 公共施設の縮減については、公共施設等総合管理計画を定めており、計画に基づき進めてきているが、交流センターについては、行事や市民団体の会議等幅広く利用されていることから大規模改修を行った上で今後20年以上使用していく施設に位置付けしている。



改修を行う鹿角市交流センター

問（認可保育施設整備事業）改修工事費を補正予算で対応する理由は。

答 錦木保育園の空調設備の破損を令和7年2月ごろ確認し、そのほかの破損箇所を点検した結果、今定例会での補正対応となったものである。

[7陳情第7号] 「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情

「夫婦が結婚した際に女性が名字を変える比率が圧倒的に高く、晩婚化の要因の一つとして結婚後の手続きなどの煩雑さを挙げる声もある。また、戸籍制度への影響については戸籍とマイナンバーとの適切な紐づけにより記録の管理・活用は可能であると考え。この制度の導入は夫婦同姓を否定するものではなく選択肢を増やす概念であることから採択すべき」との意見がある一方で「現在の制度においても工作上必要があるのであれば、旧姓を通称として名乗ることは差し支えない。この制度の導入により日本がこれまで培ってきた戸籍制度が影響を受けることが懸念される」、また、「周辺の法律の整備が不十分であり、現時点では不採択と判断せざるを得ない」、さらには「家族の共通の姓がなくなることによって家族の一体感が壊れ家族の在り方が根本的に変わってしまうことが懸念されることから不採択とすべき」との意見が出され、採決の結果「不採択」とすべきものと決定した。